

令和 6 ・ 7 年度 追加分

土浦市入札参加資格審査申請要項

(役務の提供・物品納入)

土浦市が発注する「役務の提供・物品納入」の入札参加資格審査申請の受付を以下のとおり行います。

1. 受付期間 令和 6 年 1 2 月 2 日 (月) ～令和 6 年 1 2 月 2 7 日 (金)
当日消印有効

2. 申請方法 原則として郵送（**受付済書は後日郵送します。**）
・封筒には、「入札参加資格審査申請書在中」と**朱書**してください。
・郵送先 土浦市役所 管財課

※ 申請書類に不足や不備があった場合は、後日その内容を記載した書面により通知いたしますので、指定した期限までに提出願います。

3. 希望業種数 ・役務の提供及び物品納入それぞれ 6 業種以内

4. 今回申請が必要な方 ・新規の登録希望者（以前に登録があり、現在登録されていない者を含む）
・業種の追加（変更）登録希望者

5. 有効期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日（1 年間）

〔注意事項〕

- ① 受付期間後の申請は、受付いたしません。
- ② 提出書類は A 4 判とし、指定番号順に**指定色フラットファイル（ピンク系）**に綴じて提出してください。なお、書類等が不備の場合には、受付できない場合があります。
- ③ 複数の部門を希望する場合（役務・物品と工事等）、申請書は必ず**部門毎**に提出してください。工事とコンサルの入札参加資格申請は茨城県と共同で実施する共同受付センターで行います。共同受付センターは原則電子申請です。
- ④ 受付後、申請内容に変更が生じた場合は、その都度『入札参加資格審査申請変更届』を提出してください。様式は任意のもので結構ですが、A 4 判を用いてください。（郵送等可）
- ⑤ 提出書類の記載事項について、土浦市情報公開条例に基づく情報公開請求がなされた場合には、同条例等に基づく対応をいたします。また、認定者についてはホームページ等で認定内容の公表を行いますので、予め御承知願います。
- ⑥ 申請書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、資格が取り消されることがあります。なお、入札に係る契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方は、申請することはできません。

〔その他〕

- ・管財課への申請のみで、土浦市水道課への入札参加資格審査申請も兼ねることができます。
(水道課への申請は必要ありません。)

《提出書類》……番号順（若い番号が上）にそろえてファイルに綴じること。

別添となっている書類は、ファイルに綴じずに提出すること。

◎役務の提供（清掃・廃棄物処理・保守点検・維持管理・警備・害虫駆除・庭園管理・催事関係 等）

◎物品納入（物品納入・印刷・賃貸借 等）

○：必須 空欄：該当者のみ

順番	新規登録	追加登録	提出書類名	説明等
別添	○	○	『長3』封筒 2通（110円切手を貼付）	認定書等返送用（定型12cm×23.5cm、2通とも貴事業所の住所・名称を宛名に記載すること）
別添	○	○	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書兼委任状（役務の提供及び物品納入）	土浦市独自様式 実印押印のこと 原則、PCで作成すること
別添	○	○	希望業種一覧表 ①役務の提供 ②物品納入	土浦市独自様式 希望数が0でも、①と②どちらも提出すること 原則、PCで作成し、片面印刷とすること
別添	○	○	土浦市入札参加資格審査申請書受付済書	業者名を記入すること
	○		A4縦型フラットファイル（ピンク系）	表紙・背表紙に業者名を記入すること
		○	希望業種追加（変更）届	業種の追加・変更をする方のみ提出
1	○		【法人の場合】登記事項証明書の写し	全部事項証明書（履歴事項証明書又は現在事項証明書） 令和6年9月30日以降に発行されたもの
			【個人の場合】代表者の身分証明書の写し	本籍地の市役所で 令和6年9月30日以降に発行されたもの
2	○		納税証明書の写し	※別記
3	○		印鑑証明書の写し	令和6年9月30日以降に発行されたもの
4			使用印鑑届	任意様式 実印または受任者印と異なる場合のみ提出
5			営業の許認可調書	土浦市独自様式 営業に許認可や資格等が必要な場合のみ提出
6			営業に必要な許認可を得たことを証する書類の写し	許認可されているものを全て添付
7	○		暴力団等と関係の無いことの誓約書	任意様式
8	△	△	営業経歴書 （直前2年間の各営業年度における業務）	任意様式（決算日が到来している年度のもの） 役務を希望する場合のみ提出
9	○		財務諸表（直前1年間） ①貸借対照表、損益計算書 ②株主資本等変動計算書	【法人の場合】①と②を提出 【個人の場合】確定申告書等の写しを提出
10			営業所一覧表	任意様式（所管営業所にアンダーライン） 本店以外に営業所等がある場合のみ提出
11			営業所等の状況調書	土浦市独自様式 土浦市内に営業所等がある場合のみ提出

※ 別記 納税証明書の写し（未納がないことを証するもので、令和6年9月30日以降に発行されたもの）

国税	必須	法人	法人税・消費税及び地方消費税	様式その3の3
		個人	所得税・消費税及び地方消費税	様式その3の2
県税	茨城県に対し納税義務がある方のみ	法人	法人県民税・法人事業税等	様式第40号の4（イ）
		個人	個人事業税等	様式第40号の4（イ）
市税	土浦市に対し納税義務がある方のみ	法人	法人市民税・固定資産税等	全ての税目の証明
		個人	市県民税・固定資産税等	全ての税目の証明

国税に関しましては、電子納税証明書も可能とします。

【問い合わせ先・郵送先】

〒300-8686

茨城県土浦市大和町9番1号

土浦市 総務部 管財課 契約検査係

（電話）029-826-1111 （内線）2226、2227、2377

（土浦市ホームページアドレス） <http://www.city.tsuchiura.lg.jp>